

## 12月4日～10日は「人権週間」です

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権の発展を更に推進するよう呼びかけています。

法務省の人権擁護機関では、この「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～12月10日)を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を実施し、広く国民に世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

### ◎令和4年度人権週間講演会

■日 時 12月3日(土) 開場12:00開演13:00  
■場 所 クローバープラザ アリーナ棟2階大ホール  
(春日市原町3丁目1-7)

■内 容 講演会「平等権と差別されない権利」  
講 師 木村 草太氏(東京都立大学法学部教授)  
※入場無料、申込不要

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)  
福岡県人権啓発情報センター TEL 092-584-1271

### 「特設人権相談所」開設のお知らせ

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、「特設人権相談所」を開設します。

離婚・相続・家庭内のものめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日 時 12月9日(金)  
10:00～15:00  
■場 所 げんきの杜 研修室  
■相 談 員 人権擁護委員  
●問い合わせ先  
福岡法務局行橋支局 総務係 TEL 0930-22-0476  
住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線144)



### 不法投棄は重罪です！絶対にしてはいけません！！

不法投棄は、単に美観を損ねるだけでなく、不衛生で危険な生活環境を生み出し、地域の生態系に悪影響を与えます。将来を担う子どもたちのためにも、モラルと責任を持ってルールを守り、美しい上毛町をつくりましょう。

また、不法投棄は違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116 (内線143)  
豊前警察署生活安全課防犯係 TEL 82-0110

### 町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町大字垂水1764番地) 1戸
募集戸数	野間団地(上毛町大字東下1440番地1) 1戸
家賃	所定の算出方式による
入居予定日	令和5年1月1日(日)

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 12月1日(木)～15日(木)  
8:30～17:15(土、日を除く)

- 入居者資格  
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
  - 1. 現に同居し、または同居しようとする親族であること。  
※60歳以上の方や身体に障がいがある方などは単身でも申し込みできます。
  - 2. 収入月額が158,000円以下であること。  
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下  
※収入月額=(世帯全員の年間総所得－扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
  - 3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
  - 4. 国税、地方税等を滞納していない者であること。
  - 5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。  
(同居または同居しようとする親族も含む。)

- 申し込み・問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

### 県営住宅入居者募集について

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

- 募集案内書配布期間 12月1日(木)～16日(金)
- 申込受付期間 12月8日(木)～16日(金)(申し込み手数料は不要)
- 募集案内書配布場所 県内の各市役所及び町村役場など
- 問い合わせ先  
福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課  
TEL 092-781-8029



▲家庭ごみの不法投棄

## 令和5年 上毛町二十歳のつどい

民法改正に伴い、令和4年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

町では、これまで20歳の新成人を対象に成人式を開催していましたが、令和4年度以降は名称を「二十歳のつどい」に変更し、引き続き当該年度内に20歳を迎える方を対象に式典を開催します。

なお、式典は参加者を限定するなど新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で開催します。今後の状況により変更等が生じる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

講師 横浜ブリキのおもちゃ博物館

館長 北原 照久 氏

演題 夢の実現～ツキの10カ条



1948年東京生まれ。ブリキのおもちゃコレクターの第一人者として世界的に知られています。大学時代にスキー留学したヨーロッパで、ものを大切にする人たちの文化に触れ、古い時計や生活骨董、ポスター等の収集を始める。その後、知り合いのデザイナーの家で、インテリアとして飾っていたブリキのおもちゃに出会い、興味を持ち収集を始める。地方の玩具店などに眠っていたブリキのおもちゃを精力的に収集し、マスコミにも知られるようになります。そして、イベントがきっかけで、「多くの人にコレクションを見て楽しんでもらいたい」という思いで、1986年4月、横浜山手に「ブリキのおもちゃ博物館」を開館。平成15年11月より6年間、フロリダディズニーワールドにて「Tin Toy Stories Made in Japan」のイベントを開催。現在、テレビ東京「開運！なんでも鑑定団」に鑑定士として出演している。また、ラジオ、CM、各地での講演会等でも活躍中。

\*住民票を他市町村に移している方も参加できますので、出席案内が届いていない方は12月12日(月)までにご連絡ください。

●問い合わせ先 上毛町教育委員会 教務課 社会教育係 TEL 72-3165(内線175)

## 還付金詐欺に注意!!

役所の職員を名乗る人から「介護保険料の払い戻しがある」と電話があり、銀行口座の番号や暗証番号などを聞き出す「還付金詐欺」が全国で多発しています。

上毛町では還付金のお知らせについては書面にて通知しており、電話でお知らせすることはありません。

また、電話でATM操作やインターネットバンキングの利用をお願いすることもあります。このような電話があった場合はすぐに切り、下記の警察相談専用電話や消費生活相談窓口へ、また、保険料や還付金については長寿福祉課へお問い合わせください。

●問い合わせ先

- 警察相談専用電話 #9110 ※自動で最寄りの警察本部に繋がります。
- 吉富・上毛消費生活相談窓口 TEL 33-7052  
※毎週火、金のみ。それ以外の曜日は消費者行政担当課である企画開発課へ自動転送されます。
- 長寿福祉課 TEL 72-3188 ※保険料、還付金について



・第24回「2007年ベストジーニスト」受賞

・1992年12月より横浜ロータリクラブ

・2007年度「横浜文化賞」受賞

・2008年・2009年よこはま教師塾塾長

・2009年4月よりテレビ東京組審議委員に就任

・2016年グッドエイジア賞受賞

・2016年ジャパンシガーアワード受賞

・2008年より日本おもちゃ大賞審査委員長

・東京2020オリンピック・パラリンピックマスコット審査会委員

・横浜元町安心安全パレード(警察署長、消防署長、白バイ隊員等)

・1日郵便局長(横浜中央郵便局、横浜港郵便局、横須賀郵便局)

・伊那市ふるさと大使、鹿児島県南九州市 観光大使、京橋エドグランアンバサダー

●主な著書

「横浜ゴールドラッシュ」一季出版、「珠玉の日本語・辞世の句」

PHP研究所、「夢の実現 ツキの10カ条」トイズプランニング、「ちょっといい漢字」評言社、「和印」たちはな出版、「Facebook 100の言葉!」たちはな出版、「Facebook 100の言葉!」サンクチュアリ出版、「出会い 夢感謝」マネジメント社、「ここに響く100の言葉」サンクチュアリ出版、「たった一言が人生を動かす88の名言」中日映画社、「北原照久の世界」トイズプランニングその他多数出版